



令和8年1月22日

令和7年度福島県原子力防災訓練（災害対策本部運営訓練等）の実施について

国、県、市町村及び防災関係機関職員の対応能力の向上を目的として原子力防災訓練を実施するのでお知らせします。

記

1 日時

令和8年1月26日（月） 10：30から16：00まで

※県危機管理センター（県庁北庁舎）3階または、楢葉原子力災害対策センター（楢葉町山田岡仲丸1-77）1階正面玄関で取材の受付をしてから入場願います。

2 実施概要

別紙「令和7年度福島県原子力防災訓練（災害対策本部運営訓練等）概要」のとおり

3 訓練会場

(1) 県危機管理センター2階及び3階（県災害対策本部運営訓練等）

(2) 楢葉原子力災害対策センター（国原子力現地災害対策本部運営訓練等）

【運営訓練進行の流れ】

時刻	県危機管理センター	楢葉原子力災害対策センター
9：30～		訓練説明
10：30～		訓練開始
12：00～		昼休憩
13：00～		訓練再開
15：10～		県現地災害対策本部会議（～15:15） 【鈴木副知事出席】 ※2階県現地本部エリア
15：20～	原子力災害合同対策協議会 【知事、佐藤副知事出席】 ※2階災害対策本部会議室	原子力災害合同対策協議会 【鈴木副知事出席】
15：35～	県災害対策本部員会議 【知事、佐藤副知事出席】 ※2階災害対策本部会議室	※2階全体会議エリア
16：00		訓練終了
～16：30		訓練振り返り

※太枠の中で取材が可能です。

4 その他

(1) 取材に当たっては、報道各社の腕章を身につけてください。

(2) 受付の際に名刺を提出願います。

(3) 気象状況等によっては、訓練を中止します。

実施の有無は訓練前日（25日（日）17時まで）に県原子力防災課ホームページにて案内させていただきます。

＜問い合わせ先＞

担当：原子力防災課 総括主幹兼副課長 鈴木
電話：024-521-8209（内線2801）

令和7年度福島県原子力防災訓練（災害対策本部運営訓練等）概要

1 訓練目的

福島県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、災害対策本部運営訓練等を実施し、国、県、市町村及び防災関係機関の相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図ることを目的に実施する。

2 訓練想定

福島県沖で地震が発生し、東京電力福島第二原子力発電所4号機の使用済燃料プールの水位低下が確認される。その後、短期間に水位低下が進み、施設敷地緊急事態（原子力災害対策特別措置法第10条事象）、全面緊急事態（同法第15条事象）へと進展する。

※ 本訓練における災害想定は、訓練目的、訓練目標等を達成するために設定したものであり、因果関係は不明として実施するものであることから、技術的成立性や当該事象の発生可能性については重要視しないものであることに留意願います。

3 訓練実施日時

令和8年1月26日（月）9：30から16：30まで

（9：30～10：30は訓練参加者に対する概要説明を、16：00～16：30は訓練参加者による振り返りを実施）

4 訓練項目等

（1）県災害対策本部運営訓練（10：30～16：00）

県が設置した災害対策本部において、原子力発電所の事故状況及び自然災害の被害状況に関する情報収集、PAZ市町村である楢葉町及び富岡町に関する防護措置資料の作成、県現地対策本部との連携等の活動を行う。

（2）国原子力災害現地対策本部運営訓練（10：30～16：00）

国が設置した現地対策本部において、避難指示区城市町村における一時立入住民等退去状況の確認、県で把握している被害状況等の情報収集、現地事故対策連絡会議等の運営、県現地対策本部との連携等の活動を行う。

（3）県原子力現地災害対策本部運営訓練（10：30～16：00）

県が設置した原子力現地災害対策本部において、県災害対策本部及び国現地災害対策本部との連携等の活動を行う。

（4）緊急時通信連絡訓練（14：00～16：00）

福島第二原子力発電所からの15条事象発生通報連絡、国からの原子力緊急事態宣言発出に係る通信連絡等に係る通信連絡訓練を行う。

（5）広報訓練（14：00～16：00）

県、関係市町村において、県防災アプリ、緊急速報メール、防災行政無線等を使用した住民等への広報を行う。

(6) 緊急時モニタリング訓練（10：30～16：00）

緊急時モニタリングセンター（EMC）の運営、緊急時モニタリング実施計画の作成等を行う。

5 参加機関（約120機関）

福島県、福島県警察本部、内閣府、原子力規制庁、指定行政機関等、関係市町村、県内市町村、関係市町村を管轄する消防本部、指定公共機関及び指定地方公共機関、その他公共団体等、東京電力ホールディングス株式会社 他

6 開催会議等

(1) 県現地災害対策本部会議（15：10～15：15）

【会場】楢葉原子力災害対策センター（県現地本部エリア）

【参加】現地災害対策本部長、現地災害対策本部各班長

【概要】原子力災害合同対策協議会にさきがけ、県現地本部の対応状況を現地本部長である鈴木副知事に報告するとともに、今後の指示をいただくもの。

(2) 原子力災害合同対策協議会（15：20～15：50）

【会場】楢葉原子力災害対策センター（全体会議エリア）、県危機管理センター（災害対策本部会議室）、原子力災害対策重点区域13市町村等

【参加】国原子力災害現地対策本部、県災害対策本部、県原子力現地災害対策本部、原子力災害対策重点区域13市町村（いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）等

【概要】内閣総理大臣が原子力緊急事態宣言を発出したことを受け、全面緊急事態における防護措置に対する原子力災害対策重点区域13市町村や各機関の対応状況を共有し、各市町村における国・県への要望事項等を確認するもの。

(3) 県災害対策本部員会議（15：35～15：50）

【会場】県危機管理センター（災害対策本部会議室）

【参加】災害対策本部長、災害対策本部員、陸上自衛隊等

【概要】原子力災害合同対策協議会の内容を受け、全面緊急事態における防護措置を実施する市町村への支援を行うにあたって、改めて原子力災害の現状と今後の災害対策内容の確認を行い、県としての対応方針について、知事より全部局に対し指示をいただくもの。